



酒田駅周辺整備事業における 整備計画方針(案)への意見 募集・市民説明会の開催

●お問い合わせ／市都市デザイン課
都市デザイン係 ☎26・6274

酒田駅周辺整備における整備区域、公共施設、事業手法、公共施設購入基準額を定めた整備計画方針(案)を作成しましたので、意見を募集します。

●整備計画方針(案)市民説明会
日時／12月19日(土)午後6時～
場所／総合文化センター

意見募集期間／12月28日(月)正午まで
公表資料の備え付け場所／市役所2階都市デザイン課、市役所1階ロビー、各総合支所地域振興課
意見の提出方法／直接持参するか郵便、ファクシミリ、Eメールで〒998-8540(住所不要)、酒田市都市デザイン課へ ☎26・3688 Eメール toshi-design@city.sakata.lg.jp
◆詳しくは公表資料を参照してください。公表資料は市ホームページにも掲載します。
◆個々の意見に対する直接回答は行いません。

冬を楽しもう! スキー場がオープン

●お問い合わせ／市営スキー場 ☎62-2020、八幡スキー場 ☎64-3565

市営スキー場

●松山スキー場

営業時間／【平日】午後1時～9時【土曜日】午前9時～午後9時【日曜日、祝日】午前9時～午後5時
リフト無料開放日／12月23日(祝)午後と平成28年3月6日(日)

●平田スキー場

営業時間／午前9時～午後4時
リフト運行日／12月23日(祝)～平成28年2月21日(日)の毎週土曜・日曜日、祝日
リフト無料開放日／12月23日(祝)午後と平成28年2月21日(日)

【共通】スキー場開き／12月23日(祝)午前10時～安全祈願祭、午後1時～リフト運行(降雪状況による)▶スキー子どもの日／1月17日(日)と2月21日(日)は、小学生以下リフト無料開放

◎市営スキー場リフト料金

		1回券	11回券	4時間券	1日券	シーズン券
スキー場	松山					
	中学生以下	50円	510円	1,030円	1,650円	9,770円 (市内在住の方は5,860円)
	一般	100円	1,030円	1,650円 (60歳以上は1,240円)	2,470円 (60歳以上は1,850円)	19,540円 (市内在住の高校生は9,770円)
スキー場	平田					
	中学生以下	40円	420円	—	830円	3,190円
	一般	60円	620円	—	1,330円	5,350円

八幡スキー場

スキー場開き／12月20日(日)
営業時間／午前9時～午後4時

◎八幡スキー場リフト料金

	半日券	1日券	シーズン券
小学生以下	700円	1,100円	7,000円
大人	1,100円	1,700円	13,000円

第68回全庄内スキー選手権大会出場者募集

期日／平成28年2月6日(土)、7日(日)▶場所／松山スキー場▶参加資格／庄内地域在住でスポーツ安全保険などに加入している方▶種目／大回転、回転▶組別／小学1年生～成年(男女別・年代別あり)▶費用／1種目につき、小学生500円、中学生800円、高校生以上1,000円▶申し込み／1月14日(木)(必着)まで市文化スポーツ振興課にある指定の様式に記入し、郵送またはEメールで〒999-8540(住所不要)酒田市文化スポーツ振興課へ Eメール bunka-sports@city.sakata.lg.jp

- ◆申し込み後に参加料を指定口座に振り込んでください。詳しくは市ホームページを参照してください。
 - ◆2月5日(金)・6日(土)は大会準備のため、松山スキー場のナイター営業を中止します(午後5時まで営業)。
- ☎市文化スポーツ振興課スポーツ振興係 ☎26-5782



マイナンバー「個人番号カード」は無料で申請、取得できます

●お問い合わせ／市民課住民係 ☎26-5723

個人番号カードは、ICチップに電子証明書を内蔵できる顔写真付きのカードです。個人番号を証明するだけでなく、住民票などの「コンビニ交付サービス」や各種行政手続きのオンライン申請などに利用できます。本市でもコンビニ交付サービスの準備中です。

個人番号カードの申請を希望する方は下記の要領で手続きしてください。なお交付手数料は無料です(紛失などで再交付する場合は有料)。



申請から受け取りまでの流れ

「個人番号カード」の申請書と返信用封筒が「通知カード」と一緒に世帯主に届いています

申請書に署名、押印、顔写真を貼付し、返信用封筒で郵送するか、スマートフォンで申請書のQRコードを読み込んで申請します

平成28年1月以降、「個人番号カード」の交付窓口などをお知らせする「交付通知書兼照会書(はがき)」が届きます

「交付通知書兼照会書」と運転免許証などの本人確認書類などを持参し、市民課へ

「個人番号カード」に暗証番号を設定した後に受け取り。「通知カード」は市に返納します

次のことに気をつけて

- 10月5日以降に住所や氏名を変更していたら、手元に届いた申請書は使えません。新しい申請書は市民課または各総合支所地域振興課で交付します。また裏面の追記欄に変更事項を記入するので、「通知カード」を市民課または各総合支所地域振興課に持参してください。
- 通知カードが届かないときは、市民課へお問い合わせください。

- 顔写真にご注意!!!
正面を向いていない、背景がある、帽子や色つきめがねを着用している、普段の表情でない、ピントが合っていないなど人物を特定できない写真では申請できません。
- 住民票などの「コンビニ交付サービス」を利用するために、申請書裏面の電子証明書に関するチェック項目(四角)は塗りつぶさないでください。
- 住所地以外の居所として本市にお住まいの被災者やDV(ドメスティックバイオレンス)の被害者の方は、市民課で申請してください。

- 代理人が「個人番号カード」を受取できるのは、本人が病気や障がいなどで来庁できない場合に限りです。

◆詳しくは、通知カードと一緒に送付されたパンフレットを参照するか市民課へお問い合わせください。

マイナンバー詐欺に注意 —だましの手口は巧妙です—

マイナンバー制度に便乗した勧誘や、個人情報取得しようとする電話、メール、手紙、訪問などに關する相談が多くなっていますので、注意してください。相談は、酒田市消費生活センター ☎26-5761へ。



だまされなごう!!

具体例	
	マイナンバー情報が流出しました。情報削除するのでお金を振り込んでください。
	マイナンバーカードの手続きが遅れると罪になります。手続きを代行します。
	マイナンバー制度の導入に伴い、家族構成を調査しています。